

口述二代ハク

炭高舎ノ時計工組合幹部ニ對スル解雇申渡
印社技工トノ間ニ嚴存セル契約条項ヲ甘々視シ
突如労働者ノ生活ヲ奪フハトスルハ不審日
世々ナリト信ス

而シテ時計工組合ノ之ニ對シテ申入レタル復職
他ノ條件ハ相当且ツ合法ナリト信スルカ故ニ速
カニ其ノ要求ヲ容レシメ今固ノ不祥ナル労働
争議ヲ円満ナル解決ニ到達セシト切望ス

労働組合同盟会

紡織労働組合

信友会

日本工友会

光明会

機械鉄工組合

日本交通労働組合

正進会

東京職工組合

大進会

日本技夫總同盟

交友会

機械技工組合

工人会

以上

十四日罷業職工(解職職工ヲ含ム)約百三十三名
須山方ニ集會シ、當ノ委員ノ選定ニ乘リ、硬軟二派
ニ分レ其ノ違ハ至ラズ尚五十五日其復舊事境内
ニ彙集シ示威運動ヲ行ハス決シテ宣傳シラフ
印刷シ布所柳糸精工會、時計工場前ニテ撒
布セシトシタルヲ望ミ、署ニ於テ役領署セリ
右印刷物ヲ目下争議中ノ園池製作所職工
ニ配付シタル模様ナリ

会誌創刊事業ニ協